

市民課窓口で マイナンバーカードの申請ができます！

問 市民課 旅券庶務係 (☎ 95-0124)



窓口で**写真撮影**をし、申請手続きを行います。申請は**ご本人**がお越しください。

申請の流れ

①申請書の記入



②顔写真の撮影



③説明



持ち物と受取方法

マイナンバーカードの受け取りは、下記の2つの方法から選択していただけます。

受取方法によって持ち物が違いますので、ご注意ください。

※ご本人が15歳未満の人または成年被後見人の人は市民課までお問合せください。

✓ 自宅受取(郵送)の場合

○下記の本人確認書類[A2点]または[A1点+B1点]通知カードまたは個人番号通知書をお持ちの場合は、**[A1点]**または**[B2点]**でも受付可。

○通知カード、住民基本台帳カードをお持ちの人は、**申請時**に回収します。

※本人限定受取郵便または簡易書留で郵送します。



✓ 市役所受取の場合

○下記の本人確認書類[A1点]または[B2点]

○通知カード、住民基本台帳カードは、マイナンバーカード受取時に回収します。



〈本人確認書類〉

A	運転免許証、運転経歴証明書(交付年月日がH24.4.1以降のもの)、住民基本台帳カード(写真付き)、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書、一時庇護許可書、仮滞在許可書
B	健康保険証、年金手帳、年金証書、社員証、学生証、医療受給者証、診察券など ※【氏名・生年月日】または【氏名・住所】が記載されたもの



本人確認書類



通知カード



住民基本台帳カード

申請に関すること
詳しくはこちら▶



「マイナンバーカード休日・夜間窓口」について

予約不要

平日に来庁が難しい場合は、「マイナンバーカード休日・夜間窓口」をご利用ください。

※開催日時について変更になる場合があります。詳しくは市ホームページまたは毎月の広報ちりゅうをご確認ください。

○休日窓口

日にち: 毎月第3土曜日
時間: 8:30~11:30

○夜間窓口

日にち: 毎月第2・4金曜日
時間: 17:15~19:00

休日・夜間窓口に関すること
詳しくはこちら▶



便利な証明書コンビニ交付サービスをご利用ください

問 市民課 戸籍住民係 (☎ 95-0152)

コンビニ交付サービスとは、マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアなどに設置されているマルチコピー機(キオスク端末)で、住民票の写しや印鑑登録証明書、戸籍の附票の写し、戸籍謄・抄本が簡単に取得できるサービスです。

コンビニ交付のメリット

- ① 全国のコンビニで利用できます。
- ② 土・日曜日、祝日(朝～夜)でも利用できます。
※利用時間午前6時30分～午後11時(年末年始およびメンテナンス日を除く)
- ③ セキュリティ対策が万全です。



取得方法(下図参照)

- ① 操作画面の青い丸で囲んだ「行政サービス」を選択します。
- ② 画面の表示や音声案内に従って、マイナンバーカードを読み取ります。
- ③ マイナンバーカード交付時に設定した数字4桁の「利用者証明用電子証明書」の暗証番号を入力します。
- ④ 画面表示や音声案内に従って、必要な証明書の種類を選択していきます。
- ⑤ 料金のお支払い後に、必要な証明書が印刷されます。



○代表的なコンビニエンスストアのサービス操作画面



▲セブンイレブン



▲ファミリーマート



▲ローソン

